

## 認定医申請時の要件の変更について（お知らせ）

従来、認定医申請時の要件として、倫理委員会企画講演の受講が必要でした。今後、研究倫理に関するe-Learningの受講もそれに代わるものとして認めることとなりましたので、お知らせいたします。

### 1) e-Learningの例

研究倫理e-ラーニングコース（日本学術振興会）（要登録，無料）

<https://www.netlearning.co.jp/clients/jsps/top.aspx>

### 2) 手続き

認定医申請時に1) の受講証明を提出してください。

※ e-Learning受講は申請時から遡って3年以内のものであることが望ましい。

2018年6月1日  
特定非営利活動法人日本歯周病学会  
認定医委員会  
倫理委員会